

## 博士論文の要約／Summary of Doctoral Dissertation

氏 名 菊池真理

Name

学 位 論 文 題 目 内戦後のスリランカにおける「傷つきやすさ」に関する人類学的研究—東部州バティカロアに暮らす人々の事例を中心として—

Title

全文を公表できない理由 書籍の出版刊行予定のため。

Reasons why the full text of my dissertation cannot be disclosed on the Internet

書 名 ( 雑 誌 名 ) 『インド・剥き出しの世界』

Name of magazines/journals

出 版 社 名 春風社

Name of the publishers

発 行 予 定 日 2021年2月

Estimated date of issues/publications

本論文は、スリランカ東部州バティカロア県 (Batticaloa District) に暮らすスリランカ・タミルを主な対象とし、スリランカ内戦 (1983～2009年) 後を生きる人々が、社会的なつながりをどのように紡いでいるのかについて、彼らが他者との社会性 (sociality) によって「開かれてある」が故に持ち合わせる2つの「傷つきやすさ」—「相手からの暴力などによって傷つく可能性 (第一の意味)」と、「相手の苦しみに傷つく (感応の) 可能性 (第二の意味)」—に着目しながら描き出そうとした。それによって、調査地の人々の他者との関係性が、暴力を排除しないと同時に、他者の苦境への感応とそれによる気遣いや助け合いを促すことを示す一方で、彼らの未決定的で多様な在りようやつながり方が、国家による排他的なく共同体を作り出そうとする営みとどのように関わっているのか、また、集合意識に基づく「私たち」とは異なる「私たち」の在りようや社会的なつながりをいかに作り出しているのか、について明らかにすることが本論文の目的である。その際、長期にわたる内戦とその後の人々の経験の中で、特に、苦しみ、哀悼の実践、暴力を取り上げると共に、調査地域におけるタミルとシンハラの人々の日常的な関わり合いにも注目した。さらに、本論文は、スリランカ・タミルの人々に関する民族誌にとどまらず、内戦のもう一方の当事者であった多数派シンハラの人々の哀悼や功德積みの実践、また彼らとタミルの人々との関わり合いに関する記述も行うことで、民族誌を豊かに描くことを目指している。これは、スリランカにおける内戦後の社会関係の構築を理解する上で重要な貢献であると考えられる。

なお、本論文の調査データは、2014年3月から2016年3月にかけての18か月、2016

年8月、2017年3月、2017年8月～9月、及び2018年3月に行った現地調査（計22か月）に基づいている。調査での使用言語は主にタミル語及びシンハラ語（一部で英語）である。

本論文は、全7章から構成される。第1章「序論」では、本論文の問題を提示し、先行研究へ位置づけ、調査地域の概要を示した。第2章では、民族誌的記述の前提となる調査地と研究対象の詳述を兼ねながら、最近の集合的暴力に見られる集合意識と人々のふるまいを記述し、2つの「傷つきやすさ」による人々の在りようについて予備的な分析を行った。第3～6章は、それぞれ、親密な他者の苦しみへの感応とふるまい（第3章）、国家による追悼の実践及び人々による哀悼の実践（第4章）、他者への暴力と感応を持ち合わせた未決定的で多様な在りよう（第5章）、タミルとシンハラの間わり合い（第6章）についての民族誌である。第7章が考察及び結論である。

第1章「序論」では、内戦後の人々の経験（暴力、苦しみ、哀悼）を対象とする上で、暴力、苦しみ、死・哀悼に関する従来の人類学的研究について批判的に検討し、2つの「傷つきやすさ」に着目する必要性を述べた。すなわち、まず、集合的暴力に関する従来の研究における2つのパースペクティブ（集合的なものと個人的なもの）を架橋する試みとして、民族間の暴力を支える集合意識をめぐる2つの「傷つきやすさ」への着目と、また、暴力を、「傷つきやすさ」が可能にする多様な在りようとなつてつながり方が排除しないもの（それ故に日常に織り込まれている）として捉える必要があることを述べた。また、従来の苦しみの人類学的研究においては、社会的・文化的に生み出され経験される他者の苦しみ、特に、暴力や軍事的・政治的圧力、社会的・文化的スティグマの恐れによって沈黙させられ、あるいは聞かれることを拒絶するような苦しみについては、それが「認知 (acknowledgement)」されることが癒しとなるという重要な指摘がなされてきた。しかし、これらの研究は、人がいかなる関係において、どのように他者の苦しみを「認知」してしまふのかについては焦点が当てられず、また、癒しについては、「認知」によって「声」が与えられるという不正への抗議や「正義」の回復という含意、すなわち、死者への（応答）責任に重点が置かれていた。これに対して本論文では、調査地の人々の親密な関係における他者の苦しみの問題を、「認知」の観点からではなく、彼らの「傷つきやすさ」（第二の意味）に着目して、親密な他者の苦しみへの「感応」という観点から捉え直すことで、苦しみがどのように耐え得る (sufferable) ものとなり、癒されるのかを明らかにすることを課題とした。さらに、従来の死・哀悼の人類学的研究では、冷戦後に多発した地域紛争や民族間の集合的暴力において既存の宗教的・文化的に様式化された喪の方法を用いることが困難な異形の死にどう向き合うかという問題が切実なものとなる中で、哀悼の実践において死者の苦しみの「認知」が重要な要素であることが指摘されてきた。しかし、このアプローチもまた、生き遺った者が、政治的・社会的に沈黙させられた死者への不正を明らかにする—死者の苦しみの「認知」—

という、死者への（応答）責任という点に議論の重点が置かれる傾向にある。民族間暴力や内戦などによって政治的・軍事的な沈黙を強いられる死の場合、「真実」を明るみに出すという意味において、死者や遺族の苦しみの「認知」が重要であるという指摘は意義のあるものである。しかし、ここでも、苦しみを「認知」してしまうような関係とはどのようなものかについては焦点が当てられていない。これに対して、本論文では、生者と死者の間の「傷つきやすさ」（第二の意味）に着目して、死者の痛み「感応」させられる関係においては、（エスノ・）ナショナルな追悼の実践によって死の意味が一元化された死者がどのように悼まれるのか、また、そうした哀悼の実践を通じて社会的つながりがいかに作り出されるのかを描き出すことを課題とした。

第2章「タミル村落の人々をとりまく政治的・社会的・経済的状況」では、第3章以下で展開する民族誌の背景として、内戦の要因や内戦後の政府の取り組みを紹介し、最近の民族間対立に見られる集合意識と人々の在りようを記述すると共に、調査村の日常生活における他者との関わり合いから見える人々の様々な在りようを描き出した。特に、中央高地の都市キャンディ近郊での反ムスリム暴動（2018年）を中心的事例として取り上げ、日常的なレベルにおいては親しい関係にありながらも、一旦集合意識に巻き取られると、「憐みの気持ち」が無くなってしまふというインフォーマントの気づきに着目しながら、集合意識に基づいた「私たち」の在りようと、そのような在りようが「私たちでない人々」を（再）生産するやり方を描き出した。民族間の暴力が起きる際には、民族的な集合意識と彼らの日常的な他者経験に基づくステレオタイプとが相乗効果を発揮することで、他者の痛みや苦しみへの感応が抑制されていた。ムスリムの知人に対する「憐みの気持ち」は、集合意識に基づく「私たち」の団結にとって脅威となり得るのである（e.g. 第4章のナショナルな追悼の実践）。インフォーマントたち（シンハラ、タミル）は、一部の暴徒のように集合意識に基づいて積極的に過激な行動に出るわけではなかったが、彼らは、人々が集合意識に駆り立てられるような状況の中で、他の民族集団に対する「憐みの心」が無くなってしまふことに意識的でありつつも、集合意識に基づいた「シンハラ人として」の在りようによって集団に紛れ込んで傍観者—「匿名な一構成員」—になることで、自身を集合的暴力から守ろうとしていた。集合的な意識が露わになるような状況下では、「～人として」の規定が強く働く。民族間の暴動による治安悪化の最中に身を置く時、民族集団の団結を脅かすような他民族の人々への「憐みの気持ち」を抑え、ある特定の「～人として」の在りようを採らされることや、優位な民族集団の一員のふりをすることは、自分を守ろうとするがゆえの身振りであったと言える。すなわち本章では、人々は、民族的な集合意識に基づく「～人として」の在りようが自分の在りようの1つであることに自覚的であることや、それを利用して特定の集団に「紛れ込む」ことで集合意識に同調してそれに巻き取られ、自身を集合的暴力から守ろうとしていることを指摘した。しかしながら、人々は、そのような「～人として」規定された在りようだけではなく、調査村の日常生活においては他者との関わり合いの中で様々な

在りようも示していた。本章後半では、調査村のタミルの人々の日々の暮らしや内戦経験、また村でのムスリムやシンハラの人々との関わり合いについて記述した。それによって、特に、タミルとムスリムの人々が、個と個として互いに関わる際の在りように対して、集合意識に基づいた「私たち」の在りようや、彼らによる他者の捉え方も描くことで、人々が状況や場面によって他者との様々な関わり合い方を持ち合わせていることを示した。なお、タミルとシンハラの人々との個と個とのレベルにおける関わり合いについては、第6章でより具体的に扱った。

第3章「親密な他者の苦しみへの感応」では、タミルの人々にとって不利な政治的・経済的・社会的な構造が、調査村のある少女に病気とその苦しみをもたらす一方で、彼女の苦しみが、親密な関係において癒されていることを示した。前章では、人は、他者から暴力を受ける「傷つきやすさ」（第一の意味）故に、集合意識に巻き取れることで、他者の苦しみへの「傷つきやすさ」（第二の意味）が抑制されると述べたが、本章では、調査村の人々が抱える「傷つきやすさ」（第二の意味）とはどのようなものなのか、また、その感受性が彼らの関係においてどのような働きをするのかについて、明らかにしようとした。調査村の人々は一方で、親しい他者の苦しみに感応するが故に、自らの苦しみや悲しみを隠し、耐えようとしていた。親密な関係においては、両者が互いに相手の悲しみや苦しみを感じ取ってしまうが故に、自分のことよりも相手を気遣おうとするふるまいが日常的に見られた。相手が自分の苦しみに「傷つきやすい」という関係においては、その者を傷つけないようにするために、自分の悲しみや苦しみを胸の内に隠して笑顔でふるまおうとする（また、逆に、自分の苦しみに対する相手の「傷つきやすさ」を利用して、自殺に訴えること—自分自身を傷つけようとする—ことで、相手を「傷つける」こと—で、自分の苦しみを露わにして、相手に自分の願いを聞き入れてもらおうとしていた）。彼らが自らの苦しみを耐え得るものにしてきたのは、社交的なルールや道徳的な教えというよりは、むしろ親密な他者の苦しみに感応するという、他者の苦しみへの「傷つきやすさ」であったと言える。すなわち、彼らの間には、親しい他者の苦しみに感応するという「傷つきやすさ」があり、それが、自らの苦しみや悲しみに親密な他者を悲しませたり辛い思いをさせたりせぬような配慮—自分の痛みや苦しみを隠す—を促していた。そのような「傷つきやすさ」故に村人たちは、他方で、苦しむ相手を気遣い、見舞うといった具体的な行為を通じて、親しい他者の苦しみに「傷ついている」ということを表現することを促されていた。彼らは、相手の困窮した状態や苦しみに感応するが故に、共にいることや、助けの手を差し伸べたり、見舞ったりしていた。そして、親しい他者の苦しみに感応し、それに促される形で同情を表現したり、相手を見舞ったりすることを通じて、相手の苦しみを自分も苦しんでいるということを露わにすることが、相手の苦しみを和らげていた。また、他者の苦しみに対する感応を表現するということは、その苦しみを和らげるだけでなく、お互いの関係を補強することにもなっていた。このような「傷つきやすさ」とそれに促されたふるまいは、病気治癒のための願掛けや断食、奉納儀礼の実践においても見られた。これらの実践は一見すると神との関係における宗教的な癒しの試み

のようであるが、願掛けや奉納儀礼は、それらに関わる者たちが、相手の苦しみに心を痛め、それに促されて、その者を気遣い、苦しみに寄り添おうとすることを通じた、社会的なつながりにおける癒しの実践でもあると言える。彼らにとって、願掛けや奉納儀礼は、それらの実践を通じて、苦しんでいる親密な者を「見て、世話をする」ということであり、愛情や気遣いを表現することである。つまり、願掛けをしてもらえるということは、病者を見舞う（パークカ *pārkkā*：見る／看る、世話する）ことにおけるのと同様に、気遣い、面倒を看てもらえる、愛情をかけてもらえるということであり、自分の苦しみや悲しみに感応し、寄り添ってくれる人がいることを意味している。そして、願掛けや奉納儀礼をしてもらえる者は、神が願いを聞き届けて助けてくれたと感じることで癒しがもたらされるだけでなく、親密な関係においても苦しみが癒されるのである。また、村人たちは、願掛けや奉納儀礼の実践を通じて、親密な他者との関係を確認し、深めようとしていた。この点においても、それらの実践は、単に神との関係における実践としてだけは捉えきれない側面を含んでいるのである。願掛けをしてもらった者は、自分に愛情を注ぎ、気遣ってくれる人のことを忘れるべきではなく、神に対して「返礼」（奉納儀礼）をするだけでなく、願掛けしてくれた人の愛情や気遣いに対する「返礼」（e.g. 電話を掛ける、会いに行く）も必要であると考えられている。つまり、願掛けや奉納儀礼の実践には、神との関係におけるやり取りだけでなく、それらに関わる人々の間でやりとりされる感応と気遣い、それらに対する「返礼」も伴っている。彼らは、そうした親密な関係におけるやりとりを通じて、関係を再確認し、補強しようとしていた。すなわち、調査地のタミルの人々から見えてきた「傷つきやすさ」（第二の意味）とは、親密な他者の苦しみに心を痛めるが故に、自らの苦しみを隠し、それを耐え得るものにする一方で、相手の苦しみを苦しんでいることを露わにすることで、気遣いや愛情を表現し、それによって相手の苦しみを癒すことになることと共に、その関係を補強する働きを持っていることを示した。

第4章「死者の苦しみにへの感応」では、国家や、分離独立を目指していたタミル人武装組織「タミル・イーラム解放の虎（Liberation Tiger of Tamil Eelam：LTTE）」による（エスノ・）ナショナルな追悼と、人々の哀悼の実践とについて、死者と生者の間の「傷つきやすさ」（第二の意味）に着目しながら記述を行った。（エスノ・）ナショナルな追悼が「傷つきやすさ」を消し去ろうとする一方で、個々の人々による哀悼の実践は「傷つきやすさ」に基づいていた。すなわち、国家による追悼の実践では、戦没兵士らの死の意味が一元化され、個々の死者たちの苦しみに対する「傷つきやすさ」が拭い去られる一方で、「敵」側の死者たちの苦しみにへの感応も徹底的に抑制される。そのような実践はまた、「私たちの人々」の被害を強調すると同時に、「私たちではない人々」である LTTE の残虐性・非人間性を露骨に示すことで、集合的暴力を促すような民族的な集合意識を強めることに寄与することになる。国家がそうした実践を通じて作り出そうとする〈共同体〉とは、「私たちの死者」及び「私たちではない死者」の苦しみに対する「傷つきやすさ」を抑制された者たちによって成り立っている。これに対して、個々の人々による哀悼の実践は、親密な他者（死者／生者）の苦しみにへの「傷つきやすさ」に基づいている。国家が、「私たちの死者たち」への「傷

つきやすさ」を抑制するために、個々の死者の「その人らしさ」を消し去ろうとしたのに対して、シンハラの人々もタミルの人々も、故人の苦しみへの「傷つきやすさ」故に（互いの）痛みや苦しみに感応し、それに促されて、気遣い、慰め合ったり、より良い来世を願って供養をしたりしていた。彼らは、親しい死者の「その人らしさ」を回復させ、故人の死の痛みや苦しみに触れながら、悼もうとしていたのである。例えば、戦死したシンハラ人兵士の遺族らによって建てられたバス停の待合所は、シンハラ人仏教徒による追善供養の一環、すなわち哀悼の実践でもあった。この類のメモリアルでは、ナショナルな追悼の実践では拭い去られていた個々の死者たちの「かけがえのなさ」が取り戻されることを通じて、故人の死の苦しみとそれに対する生き遺った人々の感応の余地が作り出されていた。しかしその一方で、追善供養を兼ねたメモリアルとしてのバス停の待合所には、死者の多様な在りようが混在しており、親しい人々によって、その死の痛みや苦しみへの「傷つきやすさ」が回復されながら私的に悼まれる一方で、バス停を利用する不特定多数の人々を通じて、（エスノ・）ナショナルな英雄として追悼される可能性も持ち合わせている。すなわち、功德積みの文脈を共有し、故人を「（エスノ・）ナショナルな英雄として」作り上げるエスノ・ナショナルなセンチメントを共有できる人々、つまりシンハラ（人仏教徒）の人々に限定された排他的な＜共同体＞を再生産する可能性を持っていることを指摘した。また、調査村における哀悼の実践では、哀悼の対象が政府軍によって殺害／強制失踪させられた異形の死者たちであることや、内戦後の政治的・軍事的な圧力のために、通常の哀悼の方法が困難な場合が見られたが、村人たちは通常のやり方を変調させながら、死者との関わり合いを求めようとすることに変わりはなかった。名前の継承などによって故人の「その人らしさ」を回復させようとすることや、招魂儀礼において故人と遺された者たちが互いの痛みや苦しみに心を痛めることを通じて、苦しみが癒され耐え得るものとなっていた。また、彼らは、故人を英雄化し、加害者を断罪するよりも、遺された家族のより良い将来や、次の世代の者たちの関係を優先させようとしていたが、そのことが、内戦の加害者をも含み得る社会的なつながりを作り出すことを促していたことを指摘した。こうした、村人たちによる哀悼の実践は、国家主導の「国民和解」や、人道上の罪を問う「国際社会」による正義の追求といった、外部によって上から目指される「平和」とは別のもので、日々作り出していると言える。それは、ナショナルな追悼がするように、死者たちの苦しみへの「傷つきやすさ」（第二の意味）を消し去り、「私たちの人々／死者たち」以外を排除して、排他的な＜共同体＞を再生産するように作用するのではない。それは、死者たちの苦しみへの「傷つきやすさ」に基づいており、故人の「その人らしさ」を回復して味わいながら、喪われた関係を作り直し、親密な関係を育もうとするものの先に、加害者をも間接的に含み得るような社会的なつながりを作り出す可能性をもっている。また、そうした哀悼の実践は、死者と遺された者が互いの苦しみへの「傷つきやすさ」を通じて、悲しみや苦しみを耐え得るものにするのを助けている。このような実践こそが、「平和」を実現するということではなく、喪失や暴力の経験を少しでも耐え得るものにして、日々を何とか生き延びさせてくれるのであり、それこそが、村人たちがまず望んでいることであった。そして、こうした哀悼の実践こそが、他者の苦しみへの

「傷つきやすさ」を抑制された構成員によって作られる＜共同体＞が自身を再生産するために利用し正当化するような、異なる集団の人々に対する憎しみや暴力の連鎖を越えていくことを可能にしていくことを示唆した。

第5章「何者にもなり得るということ」では、調査村の人々が、内戦後の軍事的・政治的文脈に影響されながらも、それを利用しながら生きる様子や、内戦の暴力の経験や加害者との向き合い方、そして、加害者が隣人の苦境に心を痛める様子を、2つの「傷つきやすさ」に着目しながら記述を行った。前章では、国家が、「私たちの死者たち」の個々の死の痛みや苦しみへの感応を抑制すると同時に、「私たちではない死者たち」の痕跡を抹消し、前者の集合的に表象される死を利用して後者の残虐性・非人間性を強調しようとするのは、双方の死者たちの苦しみへの人々の「傷つきやすさ」が、＜共同体＞の境界線を揺るがしてしまうことを恐れているからであると述べた。これと同様に、国家は、内戦中（おそらく内戦以前から）から現在に至るまで、調査村における、「私たちの人々」である政府軍兵士らと、「敵」あるいは「(潜在的な)裏切者」であるタミルの村人たちを区分し、両者の関係から「傷つきやすさ」(第二の意味)を消し去ろうとしている。そうしなければ、政府軍兵士は、(排他的な)＜共同体＞を維持するための実効力である国家の暴力装置の担い手として、＜共同体＞を揺るがしかねない「敵／裏切者」としての村人たちに対する暴力を行使することが難しくなるであろう。これに対して、本章で明らかにしたのは、内戦後の村人たちの日常生活においては、「私たちの人々」と「私たちではない人々」を生み出す集合意識のレベルでは抑圧されやすい別の在りようが、「毎日的なもの (the everyday)」を通じて立ち現れ、人が他者に対して別の開かれ方—暴力ではなく、感応という関係様態—をしていくことを可能にしているということである。他者との社会性が、日常的な関わり合いを通じて、私たちを相手に対して「開かれてある」ように仕向けるのである。相手に対して「開かれてある」ことは、他者と共にあることの不確かさを含んでおり、この不確かさは、他者から傷つけられるのではないかという恐れを私たちに抱かせる(第一の意味の「傷つきやすさ」)。しかし、それと同時に、「開かれてある」ことは、他者の苦境に否応なしに心を痛めざるを得ない(第二の意味の「傷つきやすさ」)ようにさせる可能性を持っていることを指摘した。すなわち、彼らは、他者と共にあることの不確かさを含む関係において、経済的・社会的脆弱性や「傷つきやすさ」(第一の意味)に対処しようとして、「私は、LTTEにも、国家にも、親族にも、親しい人にもなる」という未決定的で何者にもなり得るあり方と、様々なつながり方を見せていた。そのような村人たちが曰く「猿のような」あり方は、彼らの間に、暴力から感応までを含む関係様態を可能にしていた。つまり、「何者にもなり得る」村人自身が、本来は彼らの関係性には馴染まない国家やLTTEによる二元的な分類カテゴリー(「私たちの人々」と「敵／裏切者」)を用いて、また、他の村人たちとの親密性を利用することによって、外部(LTTEや国家)の暴力装置を村人たちの世界につなぎ、隣人たちに暴力をふるうことになっていた。しかし、その一方で、加害者である村人が、その親密さの故に、隣人たちの苦境に心を痛めることも引き起こしていた。また、村人たちの社会性が彼ら自身に2つの「傷つ

きやすさ」を持ち合わせるよう相手に「開かれてある」よう仕向けていることは、村人たちの社会的なつながりには常に暴力が潜在的に織り込まれているということも意味する一方で、彼らは、相手を敵か味方かのように「～として」一元的に規定して排除するのではなかった。「開かれてある」が故に、暴力の可能性を孕みながらも、相手の苦しみへの感受性を可能にするような村人たちの関係性は、暴力の加害者をもゆるやかに取り込み得る社会的なつながりを（再）生産していることを明らかにした。

第6章『「私たち」の多様な在りよう』では、調査地においてタミルとシンハラの人々の間でどのような関係が築かれているのかについて、2つの「傷つきやすさ」に着目しながら記述を行い、「私たち」の多様な在りようを描き出そうとした。相手から暴力を受ける可能性—「傷つきやすさ」（第一の意味）—を低減させようと、相手との関わり合いを極力抑えて「自衛」するやり方もあれば、また逆に、敢えて「傷つきやすさ」に自らを晒しながら相手と関わり合う中で互いの脆弱性を補い合うやり方もある。バティカロア地域のシンハラとタミルの人々は、相手との日常的な関わり合いを通じて、必要な助けや協力を得ることで、それぞれの脆弱性を補い合いながら、互いが日常生活や親しい関係の一部となっていくことで、「傷つきやすさ」（第一の意味）を低減させようとしていたと言える。同地域においては民族的にマイノリティであるシンハラの人々は、相手に「開かれてある」ことがもたらし得る「傷つきやすさ」（第一の意味）を敢えて引き受けながら、現地のタミルの人々と関わり合うことを通じて、その「傷つきやすさ」に対処しようとしていた。そのような関わり合いが、双方の仕事や生活の一部を成り立たせていく中で、シンハラの人々が、タミルの人々との関係において、民族的な集合意識に基づく「～人として」の在りようから、固有名で呼ばれる在りようや、「アッカ（お姉さん）として」の在りようを見せるようになり、また、タミルの村人に「パーヴォム（かわいそう）」と心を痛めさせる親密な相手として立ち現れるようになっていた。また、シンハラ人警官の事例では、彼が、村人たちによって「傷つけられる」可能性も含めて、敢えてタミルの村人たちに対して「開かれてある」ことを引き受けることによって、彼らと信頼関係を育み、彼らから気遣いやケアを受けるというやり方によって、自身の脆弱性や「傷つきやすさ」（第一の意味）を低減させようとしていたことを指摘した。そのような関係は、彼に、相手の苦境に心を痛め、寄り添う者としての在りよう—「傷つきやすさ」（第二の意味）を有する—を持ち合わせることを促していた。彼はもはや、国家組織の一構成員としてのみあること—村人たちとの関係において「傷つきやすさ」（第二の意味）を有することは想定されていない—は難しくなっていた。国家は、人々を、「～として」一元化して、「傷つきやすさ」を持ち合わせない在りよう仕立て上げて、国家の仕事させようとする。しかし、「警官として」の在りようは、彼にとって1つの在りようにすぎない。彼は、勤務地に身を置いて仕事をしながら暮らす上で、村人たちに「開かれてある」ことを余儀なくされながら、村人たちと互いに脆弱性を補い合うような関わり合いを通じて、彼らの苦境を目の当たりにすれば、「警官として」の在りようのみでいること



は難しい。彼は、村人たちとの関係において、単に「警官として」の在りようだけではなく、村人たちの苦境に心を痛める者としての在りようも持ち合わせるようになっていった。さらに、そのような関係においては、たとえ内戦経験に関する苦しみ（シンハラ、タミル双方共に集合意識に基づいて「私たち」の苦しみへと内向する傾向にある）についてであれ、集合的な「私たち」の苦しみへと内向せずに、相手の苦しみへの感受性の回路が拓かれ得ることを明らかにした。シンハラ人警官は、「私たち」の苦しみを手がかりにして、「私たちのように、いや、私たち以上に」、タミルの村人たちが苦しんでいるだろうと、心を痛めていた。ここには民族的な集合意識に基づく「私たち」とは別の「私たち」の在りよう—「同じような傷を抱えた者としての私たち」—が胚胎しているということを示した。また、むしろ、「傷つきやすさ」（第一の意味）に晒されているからこそ、集合意識に基づいて「私たちも苦しんだ」と言って、他者の苦しみに対する感受性の回路を閉じようとするのだということも指摘した。すなわち、他者に対して「開かれてある」ことは、相手からの暴力などによって「傷つく」可能性や、それ故に相手の苦しみへの感応の回路を閉ざそうとするような集合意識に基づいた「私たち」の在りようを生み出すことがある一方で、相手の苦境への感応とそれに促された助けや気遣いをもたらし、相手の苦しみへの感応の回路を拓くような「私たち」の在りよう—「私たちのように苦しんでいる」—も可能にするのである。

第7章「考察及び結論」では、調査地の人々に未決定的で多様な在りようとなつなつたつながりを促す2つの「傷つきやすさ」の働きについて、国家が＜共同体＞を作り出そうとする営みと対比あるいは関連させながら考察を行った。スリランカ国家は、英国の植民地支配からの独立以来、強力な政治的ナショナリズムの想像力によって、人々の共同体を破壊して、（他の民族の人々の「シンハラ人化」を伴った）「スリランカ人」を構成員とする＜共同体＞になるために、人々の「傷つきやすさ」（第二の意味）を消し去ろうとしている。すなわち、国家は、人々を「～として」一元的に規定し、＜関係的な「私」＞から「関係」を取り除いて同質性を演出して、社会的なつながりを作ることができないように仕立て上げようとする。その際、＜共同体＞の統合を脅かす「傷つきやすさ」（第二の意味）を消し去ることで、人々の社会的なつながりを切り離して、非関係的なもの（同質な「私たち」）を作ろうとする。これに対して、調査地の人々は、国家が消し去ろうとする「傷つきやすさ」（第二の意味）に促されて、日々の生活において互いの苦しみを癒し耐え得るものとしたり、死別の苦しみを癒したり、暴力の加害者をもゆるやかに含み得る社会的なつながりを作り出していた。また、他者との社会性によって「開かれてある」が故のもう1つの「傷つきやすさ」（第一の意味）は、人々に未決定的で多様な在りようとなつなつたつながり方を促していた。すなわち、人々は「傷つきやすさ」（第一の意味）を低減するため、集合意識に巻き取られようとする中で、「傷つきやすさ」（第二の意味）が抑制されて、排他的な＜共同体＞の再生産に寄与したり、国家とつながって隣人に暴力をふるったり、他者の苦しみへの感応の回路が閉ざされるような集合意識に基づいた「私たち」の在りようを生み出すことがあった。しか

し、他方で、彼らはお互いの脆弱性を補い合うことを通じて「傷つきやすさ」(第一の意味)に対処しようとすることで、国家が規定する「～として」の一元的な在りようとは別様の、他者の苦境に感応する在りようや、相手の苦境への感応の回路を拓くような「私たち」の在りようも示していた。すなわち、彼らは、他者との関係における2つの「傷つきやすさ」故に、他者に暴力をふるうこともあれば、その苦しみに感応して気遣いや助けの手を差し伸べ、苦しみを癒すこともある。また、排他的なく共同体>の一員となり得もするが、暴力の加害者を「敵」として排除せずに社会的なつながりに含むことを可能にもする。さらに、他者に対して「開かれてある」が故に、相手の苦しみへの感応の回路が閉ざされるような集合意識に基づいた「私たち」の在りようを生み出すことがある一方で、相手の苦しみへの感応の回路を拓くような「私たち」の在りようも可能にしていると結論づけた。